

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：潮来サッカースポーツ少年団]

[記載日：令和6年7月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 団体としての権利義務関係を明確化するため規約を定めそれを遵守している。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 大会等を行う際には当該施設の使用に係る規則や安全管理に関する条例等を遵守している。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 役員が団体の構成員に対して定期的に決算や事業報告等を行っている。	A

原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 団体として目指すべき基本方針を策定し、市の団体紹介ページで公表している。	
原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 役員、スタッフを対象にコンプライアンスに関する研修会に参加を促している。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 役員、スタッフを対象にコンプライアンスに関する研修会に参加を促している。	
原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 団体の会計処理が適切に行われるよう団体の規約に必要な事項を定め、その通りに処理している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 市町村から補助金を受ける際は市町村が定める当該補助金に関する要項等を遵守している。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>団体の規約に基づき監事による監査を行うとともに、総会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	C
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現時点では団体のホームページや地域住民に向けて発行する会報等はないが、今後団体の情報を閲覧できるような広報活動を行う準備を進めている。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	C
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現時点では団体のホームページや地域住民に向けて発行する会報等はないが、今後団体の情報を閲覧できるような広報活動を行う準備を進めており、当該活動においてスポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況を公開する予定です。</p>	
<p>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF 向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</p>	
<p>自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF 向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)</p>	
原則■について	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	
原則■について	
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	

原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	